

上越市社会福祉協議会行動計画（第2回）

仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図ることで、職員全員が自らの能力を十分に発揮できる環境を整備するとともに、社会に対して次世代育成支援対策に取り組む企業としてPRするため、次のように行動計画を策定する。

1 期間（2回目）

平成21年4月1日～平成24年3月31日（3年間）

2 事業内容

【子育てを行っている職員等の仕事と家庭の両立支援をするための雇用環境の整備】

目標1：計画期間中に職員の育児休業取得率を次の水準とする。

男性職員…計画期間中に1人以上取得する。

女性職員…取得率80%とする。

「目標達成のための対策」平成21年4月以降

- ・職員に対するアンケート調査を実施し、取得ニーズの把握を行う。
- ・取得しやすい環境を整備するための検討会を設置する。
- ・検討結果に基づく対策の周知を行う。

目標2：育児休業後の職場復帰について、1回目計画において策定された制度の利用率の向上を図る。

- ・制度定着状況を調査し、現状分析を行う。
- ・パンフレットを作成し、職員に対して周知徹底を図る。
- ・職員に対して制度説明会を開催する。

【働き方の見直しに資する多様な労働環境の整備】

目標1：所定労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定する。

「目標達成のための対策」平成21年4月以降

- ・所定外労働時間の現状調査及び原因分析を行う。
- ・管理職へ研修会を実施する。
- ・職員に対してノー残業デーの周知を行う。
- ・ノー残業デーを開始する。